



消費生活通信 第168号

令和7年8月

東秩父村役場産業観光課内 Tel 82-1223(直通)

消費生活相談員は「消費生活通信」の発行や契約トラブルなどの相談をお受けしています。
金曜 10 時～15 時 30 分 お気軽にご利用ください。情報提供も受け付けています。

安く買えると思ったのに・・・ 詐欺的な通販サイトの見分けポイント

国民生活センター 越境消費者センター

「注文した商品が届かない」「事業者と連絡が取れない」「商品がニセモノだった」など、悪質な通販サイトのトラブルに関する相談が、全国的に寄せられています。少しでもおかしいと思った時は利用を控えましょう。

見分けポイント

- 他のサイトでは希少で高額なものがこのサイトでは低価格で入手可能
- サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表示されていない
- サイトURL(ブランド名など)が正式名称と少し異なる
- キャンセル、返品、返金のルールが記載されていない
- 支払方法が銀行振込のみなど、限定されている
- サイト内の日本語が正しく表記されない



事例1 ブランドバッグが模造品!?

目当てのブランドバッグが通常価格より安く
なっているSNSの広告を見て、品切れになる前
にと急いで注文をした。その後、このサイトが模
造品を販売しているというネットの口コミを見
て、キャンセルをしたいと事業者にメールを送っ
たが、返信はなかった。後日、日本の税関から
通知が届いた。

事例2 米の価格高騰に便乗

米が高騰しているため、インターネットで「米」
「最安値」と検索したところ、格安で販売している
ショップを見つけ、5袋注文してプリペイドカード
で決済した。商品発送のお知らせメールがなか
なか届かないのでショップに電話をすると、米の
販売とは無関係な店舗につながった。

- 個人で使うものであっても、海外の通販サイトで購入するなどで送付された物品が商標権や意匠権を侵害する模倣品の場合は輸入が認められず、税関での没収対象となります。
- 越境消費者センターでは、確認された「悪質な通販サイト情報」を公表しています。

詐欺防止に！ 国際電話は無償で休止できます

警察庁

詐欺の電話の多くは、+（国際電話番号）で始まる電話番号からかかって来ます。被害の多くは60～80歳代です。心当たりのない電話には出ないとともに、国際電話の受信が必要ない場合は、国際電話の利用休止をしておく心安心です。

被害にあわないために

- 固定電話は、ナンバーディスプレイ表示にする。
- 電話番号表示に+のついている番号には、応答しない。
- 国際電話の発信・着信をやめる。

国際電話不取扱受付センター

0120-210-364

【手口1】

発信番号を偽装して、「+」から始まり末尾が「0110」の警察署代表電話番号を表示させ、警察からの電話と思わせる。

【手口2】

自動音声で警察の「遺失物総合案内センター」や「お忘れ物総合案内所」などと語り、案内を装って個人情報聞き出す。

価格高騰 対策

お米の転売は禁止されています

農林水産省/消費者庁

お米の価格が昨年の2倍まで高騰していることから、備蓄米の随意契約による売渡しが行われています。消費者に安価で安定的な米の供給をはかるため、転売行為が禁止されました。

規制内容

- 小売店舗やECサイトなど不特定の相手に販売する者から購入し、購入した金額よりも高い価格で店舗、フリーマーケット、露店、インターネット(SNS含む)などを通じ、不特定または多数の者へ転売すること。

一般消費者に直接販売する集荷事業者、卸売事業者、農家、個人は含まれません。

- 対象・・・米穀(もみ、玄米、精米など)
- 違反者に対しては1年以下の拘禁刑もしくは100万円以下の罰金。



<消費生活相談> お気軽にご相談ください

- 日時 毎週 月・火・木・金 (祝祭日をのぞく)
月・火・木曜日は行政職員、金曜日は相談員
10時から15時30分(変更になる場合があります)
- 場所 産業観光課 電話 82-1223 (直通)